

厳しい環境の中にも 将来をめざす都市構想



施政方針の要旨

第三次基本構想と総合計画

市民と行政が一体で

第三次の基本構想は、昭和六十年を基準年次、昭和七十五年を目標年次とする方針を決定しました。これは二十一世紀を目指す都市構想となるので、第四次全国総合開発計画と県の総合開発計画の方向を十分に考慮していきます。四全総構想で既に定めている、高齢化社会への対応、都市化社会への対応、高度科学技術社会への対応、国際化社会への対応という四つの基本を踏まえていきます。

都市には産業都市、住宅都市、観光都市、文化都市、田園都市等の性格付けがありますが、豊栄はどのような都市を目指すか。それから、市の規模、すなわち市街化面積、人口、世帯数等の増加をどのように想定するか。これらは極めて重要なことです。

次に、市の性格付けと規模に応じた土地利用計画、都市計画、交通網整備計画が必要になります。特に市民の要望が高い工業振興のために、工業用地指定をどのようにするかが重要な問題です。

市議会三月定例会は、三月五日に開会し、会期を二十七日までの二十三日間と決定しました。石井市長は開会の冒頭、施政方針を述べ今後の市政への基本的な考え方を明らかにしました。本号ではこの施政方針の概要を中心にお知らせし、審議中の新年度予算は次号でお知らせします。

また、市の地理的、社会的条件として、中枢都市の新潟市、中核都市を目指す新発田市、そして新潟東港臨海工業地帯に隣接する関係をどう考え計画してゆかかということです。

一方、市民生活に必要な施設や望ましい施設をどのように整備するか。これには市が行政として計画する公共施設と、民間企業の施設誘導があります。この施設をさらに教育文化施設、スポーツ施設行政施設の三種類に分け、それぞれを一か所に総合して建設し、副施設を地域的に配置しなければならぬと考えます。

また、生活環境整備のため、豊栄駅裏に近隣公園を、福島潟と福島潟放水路を総合した自然公園や総合公園の構想も必要です。ほかには、大学誘致が考えられます。

この都市づくりは、行政主導型でなく、市民の活力と行政が一体になったコミュニケーション活動を基本としたものに考えています。それには、市民の資質向上と文化水準の向上が必要で、生涯教育の推進が一層必要になるうと思えます。

財政 大型の超緊縮型予算

地方財政計画は、前年度より一・七割の伸びにとどまり、昭和三十年以来の低い率であります。政府の緊縮政策に伴い、市の財政も極めて厳しい状況ですが、相変わらず施設整備に追われています。学校建築は、今後十年位続くと思われませんが、危険校舎の改築と市街地の分離新設校舎とプールの建設を昭和六十年までに終える計画で予算編成をしました。

この結果、五十九年度一般会計予算の総額は八十六億五千六百万円と大型の超緊縮型予算になりました。起債の償還である公債費の

建設事業 事業費は過去最高

財源対策として、旅費、研修費臨時職員賃金、補助金等の経常的経費の削減、それから財政調整基金のおおむね全額の取崩しと他目的基金の一時繰り替え使用、遊休施設の売却処分等の非常措置をとりました。この財政非常措置は、二年間だけのものであり、執行には厳しい態度で臨みます。年度内の追加補正は赤字決算となるおそれがあるので、不測で緊急やむを得ないもののほかはできません。

建設事業費は二十九億八千四百四十二万円です。今までの最高額です。

建設事業の方針は、継続又は継続的事业、公共事業等を主として選定し、市単独の土木事業は最小限に抑えました。このため児童公園整備、学校グラウンド整備等は中断しなければなりません。

県事業である新井郷川改修工事は、計画からすると五十九年度で終わりますが、不備な箇所を第二期工事として実施するよう陳情しています。

水道事業

水道赤字対策と財政再建計画については、さらに検討を重ねます。一方、現に議会の調査特別委員会に審議されている結果をも合わせ水道運営審議会にはかつて具体策を決定します。

これは重要な問題ですので、水道課だけの負担としないで、関連各課による協議、協力体制を作つて対処します。

新潟東港開発

県は東港の開発面積を一千五百三十七畝に縮少し、開発完了時期を昭和六十五年度から七十五年度に変更しました。そして、第一次から第三次までの段階的开发方式とすることになりました。

また、各種基盤整備、用地取得企業誘致等を進めるため、県は新潟市、豊栄市、聖籠町との開発協議会を設置する方針を示し、事務的協議に入りました。

行政執行

執行機関の附属機関を見直し、おおむね任務の終わつたものは、廃止、統合、定数削減をして、少数精鋭を図りたい方針です。市の農業委員会に対し実状を考慮のうえ、委員定数を削減する方向で検討してほしい旨を要請しました。それから、住民活動をさかんにすることを目指し、コミュニティ活動推進条例が要綱を作りたうと考えています。

都市計画 中央土地区画は検討中

中央土地区画整理事業は、現在関係機関と協議、検討中でありまだ方針は決定していません。区画整理事業による面的整備ができないとしても、都市計画街路事業としての線の整備があります。

本町通は県道改良事業として拡幅する可能性もあります。商店街振興組合では、拡幅事業に合わせ商店街近代化事業を実施する意

向です。

福明寺の移転再建を要請していましたが、不可能と認められるので取り消しました。

都市計画法による市街化区域の線引き見直しを進めておりますが県では区域内に五〇・五畝の未利用地があるので認めない方針です。街路事業の葛塚中央線は、用地買収と物件移転に着手します。

また、市の地理的、社会的条件として、中枢都市の新潟市、中核都市を目指す新発田市、そして新潟東港臨海工業地帯に隣接する関係をどう考え計画してゆかかということです。

一方、市民生活に必要な施設や望ましい施設をどのように整備するか。これには市が行政として計画する公共施設と、民間企業の施設誘導があります。この施設をさらに教育文化施設、スポーツ施設行政施設の三種類に分け、それぞれを一か所に総合して建設し、副施設を地域的に配置しなければならぬと考えます。

また、生活環境整備のため、豊栄駅裏に近隣公園を、福島潟と福島潟放水路を総合した自然公園や総合公園の構想も必要です。ほかには、大学誘致が考えられます。

この都市づくりは、行政主導型でなく、市民の活力と行政が一体になったコミュニケーション活動を基本としたものに考えています。それには、市民の資質向上と文化水準の向上が必要で、生涯教育の推進が一層必要になるうと思えます。